明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の規定に基づく立入検査をする船員労務官の携帯する身分を示す証明書の様式を定める省令（**国土交通**六二）　一

〔告　示〕

○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件（**総務**三三六）　三

○衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件（**同**三三七）

○衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件（**中央選挙管理会**一九）

○平成二十八年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件の一部を訂正する件（**同**二〇）

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**法務**四六六）　五

○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**財務**二七九～二八六）

○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**同**二八七）　三

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**二八八～二九〇）

○動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件（**農林水産**一五三九）　四

○動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件（**同**一五四〇）

○動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件（**同**一五四一）　五

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件（**同**一五四二）　六

○肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の主要な生産地域に所在する家畜市場であって農林水産大臣の指定するものを指定する件の一部を改正する件（**同**一五四三）

○塩浜船舶通航信号所に関する告示等の一部を改正する告示（**海上保安庁**四二）　七

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　二〇

特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒の処分、独立行政法人国立病院機構平成二十八年度（第十三期事業年度）財務諸表、平成二十八事業年度財務諸表（国立研究開発法人森林総合研究所・日本司法支援センター）関係　四

地方公共団体
旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表、教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人、農業協同組合法第七十三条第四項で準用する法第六十四条の二の届出、押収物還付関係　七

会社その他
会社決算公告　六

省令

○国土交通省令第六十二号

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成二十八年法律第八十九号）を実施するため、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の規定に基づく立入検査をする船員労務官の携帯する身分を示す証明書の様式を定める省令を次のように定める。

平成二十九年十月十一日

国土交通大臣　石井　啓一

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の規定に基づく立入検査をする船員労務官の携帯する身分を示す証明書の様式を定める省令

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下「法」という。）第三十五条第二項において準用する法第十三条第二項の身分を示す証明書（法第百四条第一項に規定する報告徴収等のみを担当する船員労務官の身分を示す証明書に限る。）の様式は、次のとおりとする。